平成２８年（フ）第２０７号
横浜市金沢区能見台５丁目13番地14　１
債務者　瀬之口美穂
１　決定年月日時　平成28年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
５　免責審尋期日　平成28年６月８日午後４時15分
横浜地方裁判所第３民事部

財産状況報告集会等の期日変更

平成２７年（フ）第４０号
岐阜県美濃加茂市前平町１丁目109番地　ハイツ渡辺Ｂ206号室
破産者　横井　達哉
主文　本件財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の各期日（平成28年５月24日午前11時）を平成28年５月31日午前11時に変更する。
平成28年３月７日
岐阜地方裁判所御嵩支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第２００９号
札幌市豊平区西岡５条14丁目19番17号、開始決定時の住所札幌市白石区本郷通９丁目南３番12―903号
破産者　平井由佳里
１　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
２　一般調査期日　平成28年６月21日午後１時30分
平成28年３月15日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１４９号
横浜市旭区西川島町10番地１　203号
破産者　中野　仁実
１　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
２　一般調査期日　平成28年５月23日午前11時
平成28年３月16日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２６６号
福井県坂井市春江町高江第１号１番地119
破産者　髙木　滋夫
１　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
２　一般調査期日　平成28年５月24日午前11時45分
平成28年３月16日
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第４０６９号
大阪府茨木市穂積台７番23号
破産者　ＮＥＷＳ　ＮＥＴ株式会社
１　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
２　一般調査期日　平成28年５月19日午後２時
平成28年３月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５１２３号
大阪府東大阪市長田西６丁目１番38号
破産者　大同鋼材株式会社
１　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
２　一般調査期日　平成28年６月２日午後２時
平成28年３月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５９３号
神戸市北区甲栄台４丁目６番47―17号、従前の住所広島県呉市仁方中筋町３番16号　201号室
破産者　中谷　正広
１　破産債権の届出期間　平成28年４月19日まで
２　一般調査期日　平成28年５月31日午前10時
平成28年３月15日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３６９号
奈良県生駒市あすか台25番地43
破産者　福商印刷株式会社
１　破産債権の届出期間　平成28年４月26日まで
２　一般調査期日　平成28年５月26日午後１時10分
平成28年３月16日　奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第１２３１号
京都市伏見区羽束師古川町647番地３　府営住宅羽束師団地２棟307号
破産者　桝田美津江
１　破産債権の届出期間　平成28年４月28日まで
２　一般調査期日　平成28年６月15日午前10時
平成28年３月16日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１２４号
神奈川県海老名市大谷南４丁目８番18号、破産手続開始決定時の住所福島県郡山市桑野１丁目23番28号　ネオハイツ桑野801号
破産者　松崎　熙充
１　破産債権の届出期間　平成28年５月17日まで
２　一般調査期日　平成28年６月７日午前11時
平成28年３月15日
福島地方裁判所郡山支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２７年（フ）第６６号
山口県下松市中央町10番８号サン藤田202号（申立時の住所　山口県大島郡周防大島町大字外入976番地）、申立時の住民票上の住所山口県熊毛郡田布施町大字麻郷602番地29
破産者　田中　政治
１　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
２　一般調査期間　平成28年５月９日から平成28年５月16日まで
平成28年３月16日　山口地方裁判所岩国支部

免責許可決定

平成２７年（フ）第５６号
長野県上伊那郡中川村葛島831番地の１
破産者　下平ひで子
１　決定年月日　平成28年３月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所伊那支部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第５０１号
福島県郡山市亀田２丁目１番地25号
清算株式会社　株式会社Ｓ＆Ｋコーポレーション
代表清算人　鈴木　基修
１　決定年月日　平成28年３月15日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
福島地方裁判所郡山支部

平成２８年（ヒ）第３００３号
大阪市中央区伏見町３丁目２番４号淀屋橋戸田ビル２階栄光綜合法律事務所内
清算株式会社　株式会社相互開発事業
代表清算人　池田　佳史
１　決定年月日　平成28年３月15日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第４０号
名古屋市瑞穂区亀城町４丁目６番地の３
再生債務者　伊藤　　司
１　決定年月日時　平成28年３月15日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年４月５日まで
４　一般異議申述期間　平成28年４月12日から平成28年４月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第６号
兵庫県伊丹市大鹿４丁目57番地３
再生債務者　まごころ内装こと　佐々木和正
１　決定年月日時　平成28年３月15日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年４月５日まで
４　一般異議申述期間　平成28年４月19日から平成28年４月26日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２８年（再イ）第７号
兵庫県川辺郡猪名川町つつじが丘４丁目６番地５
再生債務者　遠田　　勝
１　決定年月日時　平成28年３月15日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年４月５日まで
４　一般異議申述期間　平成28年４月19日から平成28年４月26日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２８年（再イ）第２号
青森県三戸郡田子町大字田子字野々上平78番地の７（前住所）青森県三戸郡田子町大字原字原28番地の１
再生債務者　平山　宏幸
１　決定年月日時　平成28年３月16日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年４月６日まで
４　一般異議申述期間　平成28年４月13日から平成28年４月27日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係